

六甲アイランド CITY 自治会

『平成31年3月度 定例役員会』議事録

- 開催日時 平成31年3月23日（土）10時00分～11時20分
- 開催場所 RIC ふれあい会館
- 役員総数（88名） 出席者45名、委任状6名。規約第16条2項により役員会が成立。

■ 承認事項

- ・ 初参加者E3新街区代表者を紹介し、承認。

■ 報告事項

① 広報誌発行について【安達広報部長】

- ・ 六甲アイランドだよりは3月22日に各街区に配布しました。本日以降に各自の手元に届くと思われま
すので、ご確認ください。

② ホームページアクセス状況について【高木広報副部長】

- ・ 2月21日から3月20日までの状況で、前年比200%前後のアクセスがありました。ページごとの
訪問数の傾向としては、ドッグランに関するページが昨年掲載を始めて以降ずっとトップですが、今まで
殆ど見られていなかった大阪湾岸道路西進部（六甲アイランド地区）事業協議会に関するページの訪問者
が増えてきています。

これらのことは、昨年から続けてきている「活発な自治会活動」というものが、反映していると思われ
ます。

③ 地域防災訓練関連報告【宮脇副会長】

- ・ 今年の地域防災訓練は、今回発行の六甲アイランドだよりも書かれているとおりですが、当日雨だっ
たこともあり開催をかなり迷いましたが、「できる所までやる」ということで開催しました。

結果としては、タンクからの給水訓練において手動ポンプの作動による訓練まではできましたが、エン
ジンポンプによる訓練は来年に持ち越しとなりました。

- ・ 今年は六甲アイランドと向洋の両青少協の協力を得て、非常食の簡単な試食会を行いました。これから
も新しい非常食の提案・紹介ができればと思っています。

④ シティヒルウォーク関連【岸本事業部長】

- ・ 3月24日から2週間、チューリップ祭が開催されます。
- ・ シティヒルウォークは3月31日に第21回が開催されます。当日は役員でイベントなどの受付を行
いますが、もし協力いただける方がいましたら当日朝10時までにイベント広場まで来てください。

当日は桜の見ごろと思われるので、桜も見ながらシティヒルを回っていただければと思います。

⑤ 「春のクリーン大作戦」協力依頼関係【金堂環境部長】

- ・ 「春のクリーン大作戦」が5月26日（日）に開催されます。チラシ等は次回の役員会で示しますが、
各管理組合にはリーダーになってくれる方を募集しますので、4月20日（土）までにふれあい会館へF
AXあるいは自治会へのメールにご返事をお願いします。

- ・ 4月20日（土）に、ごみポイ捨て禁止の啓発活動を行います。アイランドセンター駅の改札前に7時15分に集合し、7時19分から7時51分までの間に島外から入ってくる6本の電車の利用客に対し、啓発のスピーチとティッシュの配布を行います。参加される方はご連絡をお願いします。

■ 審議事項

① 第8回バラ祭り予算案について

- ・ 5月11日（土）から開催される第7回バラ祭りについてその予算案が提示され、承認を受けました。
 - ・ オープニングイベントでの演奏は、昨年の方が今年は来ることができないので別の方で計画しています。
 - ・ ポストカードを今年も3千枚ほど作り、4月頭あたりに情報交流センターに預けて配布できるようにします。
 - ・ 今年は神戸国際大学の白砂ゼミ生が店を出したいとのことなので、皆様ご協力をよろしくお願いします。
- ※ W3役員から質問。昨年はバイオリストの演奏で足を止められた方もいて、素晴らしい時間を過ごすことができたと思うが、今年も同じような雰囲気的时间を過ごせるよう精査されているか。
- ⇒ 昨年同様、今年も15時半頃を予定しています。演奏者についても大丈夫です。

② 次期会長の互選等について

- ・ 次期会長の立候補者は現会長の實光氏のみであった旨説明がなされ、承認を受けました。また、他の次期執行役員を選任もなされ、承認を受けました。

③ 総代会議案書について

- ・ 第1号、第3号及び第4号議案の内容について、先月指摘を受けた内容に基づいて修正を行いました。第2号及び第5号議案については、来月審議いただければと思います。
- ※ W3役員から質問。第4号議案について、(1)環境部では「神戸市に早期修復を要請」とのことだが、現時点で修復の見込みがあるところがあるのか。また、(2)生活安全部の行事予定について、若い世代や子供たちが参加できるような形で曜日や時間を組んでいただけると有難いといった意見が出るのが想定されると思われるが、いかがか。
- ⇒ (1)働きかけは何度かしているが市の予算の関係もあるので、粘り強くやっっていこうと思っています。(2)要望があれば検討はするが、例えば年末特別警戒は警察・消防との合同行事であることや、街路灯点検は夜でないといけないといった部分があり、困難な部分もあります。

■ その他

① 荷下ろし車両に対する駐車禁止の緩和について【實光会長】

- ・ 警察によると、現状は駐車禁止区域であっても5分間は駐車して荷下ろしができるが、こちらが予め指定した時間帯であれば、いわゆる宅配業者に限って事前の申請なく、ウエスト・イースト両大通りに駐車して荷下ろしができるようにしたいとのこと。
- ・ どの時間帯を「予め指定した時間帯」とするかについては出席者から意見を募った結果、9時から12時までと16時から20時までの間を、警察に要望することとなりました。

② アジアワンセンターへの新規入居者について【實光会長】

- ・ 昨年12月からサンスターが入っていますが、5月から5年間の暫定ではありますが、デンソーテンが150人程度入居するとのこと。

【作成日】平成31年3月24日（日） 【作成者】西永 篤志 【議事録署名人】實光 良夫